

学校法人合併公告

このたび、学校法人昭和女子大学（以下「甲」という。）と学校法人明誠学園（以下「乙」という。）は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併については、2023年1月23日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定により公告いたします。

効力発生（合併）日は、2023年4月1日であり、甲乙ともに私立学校法第52条及び甲の寄附行為並びに乙の寄附行為に基づき、承認議決を経て合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、2023年3月31日までに書面にてお申し出ください。

なお、計算書類（財産目録及び貸借対照表）は、甲乙それぞれの学校法人事務室にて備え置きしております。

2023年1月31日

(甲) 東京都世田谷区太子堂一丁目7番57号
学校法人 昭和女子大学
理事長 坂東 真理子
(公印省略)

公告方法 学校法人 昭和女子大学 電子公告
(法人ホームページ：<https://office.swu.ac.jp/>)

(乙) 東京都世田谷区下馬二丁目37番15号
学校法人 明誠学園
理事長 海瀬 光雄
(公印省略)

公告方法 学校法人 明誠学園 電子公告
(学校法人明誠学園 ヨークグローバルビジネスアカデミー専門学校
：<https://www.york-gba.ac.jp/about/overview/>)